

基本構想・基本計画

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

近年、情報通信の分野は、飛躍的な発展が続いており、我々の日常生活に大きな影響を与えています。

国においては、ITの活用促進や基盤整備を国家戦略とし、平成13(2001)年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」を策定し、同時に「e-Japan戦略」(平成15(2003)年にe-Japan戦略 が追加)が決定され、平成17(2005)年には、世界最高水準のIT国家をめざしています。

本町においても、精華町第4次総合計画や精華町情報化基本計画「せいかネットアッププラン2001」(平成9年度から平成13年度の5カ年計画)などにおいて、情報化施策の展開を図ってきました。

情報通信の分野は日進月歩であり、本町においてもここ数年、基盤整備や家庭における情報環境は大きく変化しています。また、地域における住民活動においても、インターネットの利用は広がっており、コミュニティづくりや情報発信などでさまざまな活用が進んでいます。

このような住民活動の展開とともに、国家プロジェクトで整備された『関西文化学術研究都市』があり、国の施設や民間企業の研究機関、ベンチャー企業などが立地している存在は、本町における情報化推進のポテンシャルの高さとも言えます。

こうした状況を踏まえながら、第4次総合計画の将来像である「人、自然、科学を結ぶ学研都市精華町」の具現化を図っていくために、新たな情報化基本計画の策定が必要となってきました。

今後、ITの活用が教育、環境、福祉、産業などさまざまな分野で広がるとともに、住民の地域での多様な活動を支える手段として生かされ、我々の生活をより豊かなものにしていくことが期待されます。

ITを生かしたまちづくりは、これからの地域間競争の時代には不可欠であり、今、情報化基本計画を策定することは本町の将来を展望するにあたって、新しいまちづくりの胎動を呼び起こすきっかけとなると考えられます。

2. 計画の位置付けと期間

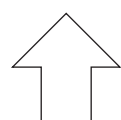
精華町第4次総合計画では、「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」をまちの将来像として描き、その実現をめざしています。また、まちづくりの3つの基本方向の中で「人と自然との豊かな関係をめざすまちづくり」の節に情報化施策を掲げています。

そこで、今回策定する情報化基本計画では、将来像やまちづくりの基本方向の実現を支えていく計画として位置づけることとします。

また、情報化施策は、住民生活全般、そして、行政各分野に深く関わっていくことから、その策定や推進にあたっては、住民ニーズの把握を踏まえ、全庁的な体制で推進していくものとします。

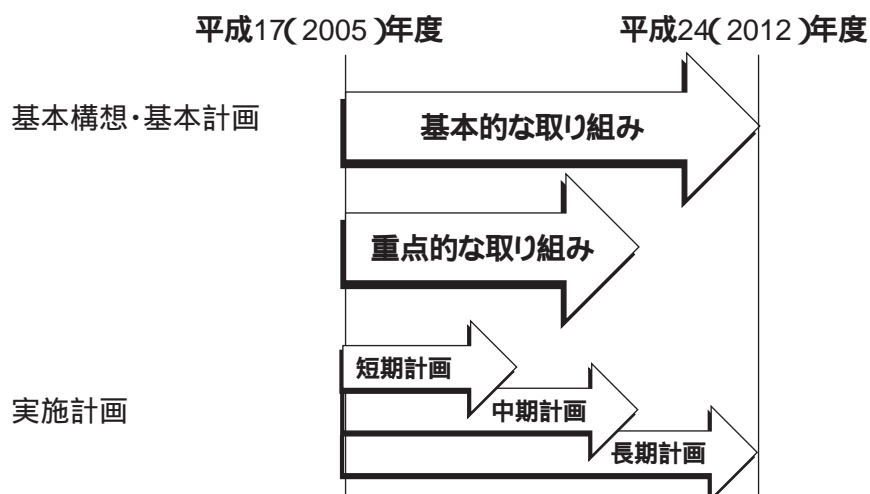
計画の推進にあたっては、コスト面や最新技術の動向などに配慮して進めていく必要があることから、実施計画(短・中・長期計画)を作成し、計画的に進めていくとともに、社会状況の変化に応じて計画を見直していくものとします。

精華町第4次総合計画



IT(情報技術)からの実現支援

精華町情報化基本計画



3．計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、住民の代表からなる精華町情報化基本計画検討懇話会を設置し、そこでの議論に加え、幅広いアイデアや意見募集の方法(パブリック・インボルブメント)を採用しながら提言のとりまとめを行っていただきました。提言書の内容については、庁内の情報化推進委員会などでの調整検討を経て、本計画として策定しました。その取り組み内容について整理します。

(1) 精華町情報化基本計画検討懇話会

公募の住民の方や民間関係団体推薦者、学識経験者など10名からなる精華町情報化基本計画検討懇話会を設置し、平成16(2004)年10月から平成17(2005)年2月にかけて合計4回の会議を開催し、提言書のとりまとめを行っていただきました。

(2) 情報化アンケート調査

情報化の現状や今後の取り組むべき方向性などについて、住民や企業の意向を把握するため、平成16(2004)年8月6日から27日までの期間で情報化アンケート調査を実施しました。(対象：住民1,500人、企業100社)

(3) 懇話会ホームページの開設

精華町公式ホームページ上で、精華町情報化基本計画検討懇話会の専用ホームページを開設し、各回の議事録や資料などに関して随時公表するなど、幅広く住民から意見をいただく機会を設けました。

(4) アイデア・意見募集

電話やファクス、電子メールをはじめ、町立図書館にも懇話会に関する資料を設置するなどして、アイデアや意見を募集するなど幅広く住民から提案をいただく機会を設けました。

(5) 庁内フォローアップ

庁内における情報化関連施策のフォローアップ調査を実施し、現在の情報化施策の取り組み状況や今後の可能性などについて把握に努めました。

(6) 庁内情報化推進委員会

庁内における計画策定の横断的な連絡調整の場として、情報化推進委員会やチーフ会議、研究部会を設置しました。

(7) 精華町情報化基本計画(案)への意見募集(パブリック・コメント)の実施

懇話会での提言を受けて精華町情報化基本計画としてとりまとめ、平成17(2005)年7月19日から8月17日まで、「精華町情報化基本計画(案)について」の意見募集(パブリック・コメント)を実施しました。

策定体制

